

し ねんかんてーま じぶんじしん あいて まも こうつうるーる まなー てっぺい ひと くるま じてんしゃ
市の年間テーマ:自分自身と相手を守る 交通ルールとマナーの徹底 ~人も車も自転車も~

この運動のポイント

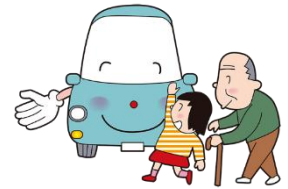
- ① 子どもとお年寄りの交通事故を防ぐこと
- ② 車と自転車を安全に使うこと
- ③ お酒を飲んだあとの危ない運転をなくすこと

●2025年1月から12月までに 静岡市で起きた交通事故の数は **3,135件** です。
(前の年より 161件 減りました。)

死んだ人は **11人** けがをした人は **3,717人**

① お年寄りの事故の割合は **40%**

・道を渡るときは 必ず 横断歩道を使い、安全であることを確認してから 渡りましょう。



② 自転車の事故の割合は **26%** (前の年より 40件 増えました。)

・自転車の ルール を 守りましょう

・一時停止の 場所では 必ず 止まりましょう。

・車道では 左側を 走りましょう。

・頭を守るために ヘルメットを かぶりましょう！

●自転車の 交通違反に 注意！

青切符制度が 始まってから 1か月で、違反が たくさん できています。

特に 「一時不停止(一時停止の 場所で 止まらないこと)」や

「ながら運転(何かを しながら 運転をすること)」が 多いです。

一人ひとりが 交通ルールと 交通マナーを 守り、安全な 運転を しましょう。



問い合わせ

●生活安全安心課 ☎ 054-221-1058